

塚口北地区まちづくりルール

枚目

まちづくりルール協議書

令和 年 月 日

■行為地の地名地番：尼崎市 _____

(所在地)

(氏名)

・対象事業届出者： _____

・協議代理人： _____

*：事前協議及び地区計画の届出までに協議完了が求められる事項
(事前協議又は地区計画の届出の図面に影響がある内容に限る)

まちづくりルールの内容	指定事項 *	事業者記入欄			サイン または 印
		計画内容 ※計画内容等未定の場合は空白、該当 ない場合は斜線等記入	適合状況	備考(条件、協議結果等)	
建物の用途 火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理施設や畜舎などを計画するときは、近隣に騒音や臭気などで迷惑をかけないように努める。	*		<input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 適合しない		
建築物の形態・意匠 ① 近隣の住宅への住環境(通風・採光など)やプライバシーに配慮する計画にする。 ② 良好な住宅地を形成するため、建築物等の外壁や屋根、外構等の色彩・意匠は、周辺環境に配慮する。 ※ 尼崎市都市美形成計画の都市美誘導基準 ※ 交差点に面する建築物や塀などは、交差点付近の交通安全を図るため、見通しに配慮した計画にする。	*		<input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 適合しない		
付帯設備 ① 夜間の明るさを確保するため、門灯・玄関灯等の設置に努める。 ② 来客の多い施設については、多くの人の乗降時等における路上駐車を防止するため、敷地内に駐車場の確保に努める。また商品の搬入の多い施設についても、荷さばき場所の確保に努める。	*		<input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 適合しない		
緑化 敷地内緑化(庭木、植栽その他)に努める。			<input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 適合しない		
共同住宅対象 ① 敷地内に、ゴミ収集場や計画戸数以上の駐輪場を確保する。 ② 管理人または責任者を定め、その名称及び連絡先を明示する。	*		<input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 適合しない		
工事の注意点 ① 建築物や工作物の建設等の工事を行う際には、周辺環境に配慮するため、騒音・振動や粉じん対策に努める。 ② 建築物や工作物の建設等の工事を行う際には、必要に応じて工事協定を締結する。		/	<input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 適合しない	<input type="checkbox"/> 必要(協定締結、現場確認) <input type="checkbox"/> 不要	

その他(継続協議事項等)

上記内容のとおり協議を完了しました。

令和 年 月 日

協議代理人 _____

サイン
または
印推進団体
協議担当者 _____サイン
または
印